

檜葉町の避難指示解除について

平成 27 年 7 月 6 日
原子力災害現地対策本部

本日（7月6日）、高木陽介 原子力災害現地対策本部長から、檜葉町長、檜葉町議会議長・副議長、福島県副知事に、檜葉町の避難指示を9月5日（土）午前0時に解除する旨を伝達しました。

解除の伝達にあたり、檜葉町の皆様に、避難指示解除の意義と、今後の檜葉町の復興にかける決意を申し上げます。

まず、檜葉町の皆様には、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の発生後、約4年4か月にわたり不自由な避難生活を強いており、ここに改めてお見舞い申し上げます。同時に、皆様が檜葉町に帰れる環境を、一刻も早く取り戻すことを、政府の責任と胸に刻み、取り組んでいくことをお約束します。

（1）避難指示解除の意義

はじめに、改めて避難指示解除の意義を説明させていただきます。

- 避難指示は、ふるさとに「戻りたい」と希望する方々に対しても、一律かつ強制的に避難を強いる措置です。約4年4か月にわたる避難指示により、心身の健康への懸念や、企業の進出へのためらい、住宅リフォームを含む事業活動への躊躇等、避難指示の長期化に伴う弊害も現実のものとなっています。
- こうした避難指示の解除は、「戻りたい」と希望する住民の方々の帰還を可能にする「規制緩和」であり、復興を更に進めるためのものであって、「今は戻れない」とお考えの方々の帰還を強制するものではありません。
- 檜葉町の現在の状況は、原子力災害対策本部決定（平成 23 年 12 月 26 日）に照らして、避難指示を解除する要件を満たしており、「戻りたい」と希望する住民の方々にまで強制的に避難を強いなければならないほど、生命・身体に危険が及ぶ状況にはありません。
復興を一日も早く進めるためには、早期に避難指示を解除していくことが適当と考えています。

(2) 新たな追加対策と解除時期

次に、これまでの復興に向けた取組、新たな追加対策、これらを踏まえた避難指示解除の時期を説明させていただきます。

○政府では、今年5月に取りまとめられた与党第5次提言、6月に閣議決定した新たな政府指針に基づき、町・議会・福島県等としっかり連携し、以下をはじめとする対策強化を行うこととしています。

- ① 精神的損害賠償の追加（避難指示解除時期に関わらず、事故後6年後解除と同等に）
- ② 自立支援施策の拡充（官民合同チーム創設、営業損害賠償追加 等）
- ③ 除染（個別相談対応等）
- ④ きめ細かな放射線防護（相談員体制確立、個人被曝線量の測定 等）
- ⑤ 医療（保健師による戸別訪問開始 等）
- ⑥ 買い物（町内スーパーによる宅配サービス開始 等）
- ⑦ 水への不安対策（蛇口から取水した水の放射性物質検査の試行、水の安全性に関する分かりやすいパンフレット作成 等）
- ⑧ 住宅（仮設住宅・借上住宅の供与期間延長、解体・リフォーム支援 等）

○その上で、政府は、こうした取組や、避難指示の解除についての考え方を、町議会全員協議会、行政区長会議、「ならば復興加速円卓会議」、住民懇談会、戸別訪問等の機会を通じ説明してまいりました。

これらの場で皆様からお示しいただいたご意見等を踏まえ、帰還を希望される方の不安をさらに緩和するため、帰還後の生活がより円滑に立ち上がるよう、医療・買い物・飲料水の3分野で、下記のとおり新たな追加対策を進めることといたしました。

① 医療

ー無料デマンドバスの運行本数・運行時間を拡大するとともに、かかりつけ医（広野町の馬場医院・高野病院）への通院も可能にします。
なお、馬場医院による檜葉町内への往診は既に再開しています。

② 買い物

ー町内スーパーにおいて（i）宅配サービスの本格実施（日曜以外の毎日実施）、（ii）売り場面積を拡張し、肉・魚・野菜等の品揃えの拡充、（iii）日曜日の営業再開に向けた準備、を開始していただきます。
ーコープふくしまにおいて、檜葉町内への宅配サービスも再開していただきます。

③ 飲料水

—ご家庭の蛇口から出る水の放射性物質検査を、本格的に進めていきます。

○政府としては、既に避難指示を解除する環境は整備されていると考えていますが、今回の追加対策の実施時期も勘案し、避難指示の解除日は、既に提示している「お盆前」を変更し、追加対策も実施する見通しが立った「9月5日」とさせていただきます。

(3) 避難生活を継続せざるを得ない方々への支援、避難指示解除後の復興に向けた取組

○避難指示の解除後も、様々な事情により避難生活を継続せざるを得ない住民の方々がいらっしゃいます。現時点では帰還できない方々のために、避難を受け入れていただいている自治体等に対して、政府としても改めて理解と協力を要請してまいります。本日、高木本部長がいわき市長を訪問し、避難されている住民の方々への協力を要請いたします。

○帰還の判断は、住民の皆様のご判断に委ねられるべきものでありますが、政府としては、一人でも多くの方が、一日でも早くふるさとに戻れるよう、避難指示の解除後も引き続き、町・町議会・県をはじめとする関係者の方々と一致協力し、檜葉町の復興、「“新生ならば”の創造」に全力で取り組んでいくことをお約束いたします。

(以上)